

平成30年6月22日

各位

株式会社 紀陽銀行

「プラチナくるみん認定」の取得について


株式会社紀陽銀行(頭取:松岡 靖之)は、和歌山労働局(局長:松淵 厚樹)より次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業として「プラチナくるみん認定」を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

「プラチナくるみん認定」は、「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を受けた企業のうち、より高い水準の取り組みをおこなった企業が受けることのできる特例認定です。当行は、平成25年に「くるみん認定」を取得し、その後の継続的な次世代育成支援への取り組みが認められ、「プラチナくるみん認定」を受けました。

紀陽銀行は、今後も仕事と家庭の両立支援をはじめとするワーク・ライフ・バランスの充実に向けたさまざまな取り組みをおこなってまいります。

記

1. 「プラチナくるみん認定」概要

「プラチナくるみん認定」について	認定マーク
<p>「子育てサポート企業」として「くるみん認定」※を受けた企業のうち、より高い水準の取り組みをおこない、一定の要件を満たした「優良な子育てサポート企業」に対して厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)がおこなう認定。</p> <p>※「くるみん認定」は、企業が次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画の策定・届出をおこない、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合に受けることができる。</p>	

2. 主な認定基準における当行の達成状況

主な認定基準(抜粋)	達成状況
・男性の育休取得率が13%以上	72%(68人/94人)
・女性の育休取得率が75%以上	94%(89人/94人)
・フルタイムの労働者1人あたりの時間外労働の平均が各月45時間未満	各月6時間以下
・出産した女性の在職率が90%以上	100%(35人/35人)
・育児と仕事を両立するための社内研修等の実施	育休取得前・職場復帰前研修 女性管理者養成講座 等

以上